

## 緊急住宅会議 第14回会議 議事録

日 時：2015年2月20日 19:30～20:50

場 所：内野設計

### ●『緊急住宅会議』（別紙参照）

- ・「緊急」事態の程度を事前に軽減するための課題解決への協働体制の構築を「緊急」に対応する必要がある。
- ・緊急住宅会議での取り組みや美波町木の家づくりの仮設住宅、このすまい、風社などの前例を他地区へ波及させる情報発信を。
- ・徳島型仮設は場合によっては家が壊れた個人の敷地での、復興住宅への転用を見込んだ建設も考えられる。
- ・住まいの耐震改修支援パック→予算が不明の状態に応募がある？工務店や大工さん向けの事業だとして、工務店にその事務手続きが可能か？これまで耐震診断をつかさどってきた事務協と、今後扱うことになる建築士会のすみわけ、協働はうまくいくか？→事務協でパックについての話し合いがあった。両会が話し合って前向きに取り組む。
- ・住み替え支援30万円は有効。ただし、耐震診断による「使えない」判断が前提。
- ・災害に強いまちづくり計画などの策定支援：事前復興計画策定モデル事業：額が限られており（21,000千）、前向きに取り組む市町村優先になるだろう。
- ・会議で出ていた内容：逃げ地図／太陽光パネルの鉄骨架台の下部を仮設に

### ●意見交換

- ・既存公共施設の仮設住宅への転用可能か？応急危険度判定で「青」の体育館が避難所になるように、仮設住宅ならOK？東日本での実例を調査する。
- ・H16年に木沢での2000ミリ豪雨の際、木沢中学校を仮設住宅に転用した例がある。継続して公営住宅として使われている。調べる。
- ・避難所にできるのは新耐震（S56）以降か？
- ・学校の教室（8m角）を応急仮設住宅にインフィル改修するモデルプランを作っておく。
- ・水回りは共用で。
- ・体育館に仮間仕切りを準備しておくなどの取り組みを広げる。
- ・東日本ではホテル、旅館が避難所になった。
- ・耐震改修支援パック、シェルターでのシェルターパックとすれば広がるのでは。
- ・既存県営住宅の集約、耐震化、避難場所としての整備が進んでいる。万代町、津田松原、名東。揺れを感知して防災ボックスが開錠されて屋上への鍵が開く？
- ・既存県営住宅の階段を屋上まで上がれるようにして手すりを付けるなど。
- ・敷地内のベンチにかまどを仕込む、パーゴラにシートをかければ仮設トイレに、など。

### 平成26年度木材需要拡大緊急対策事業

- ・都道府県ごとに補助事業者一者を選択する。
- ・木のいえづくり協会

- ① 地域材の木材利用拡大の核となる展示施設整備及び展示会の開催  
空き店舗スペースを木質化して常設展示場を  
展示主体は交代でも
- ② 地域材を活用したモデル的な住宅設計パターンの作成  
6人の設計家によるリノベーションモデル
- ③ 地域材活用キャンペーンの実施  
6人の設計家コレクション、木づかい、木育、顔の見えるいえづくり活動
- ④ 地域材を利用した住宅等の優良事例の取りまとめ  
徳島県木の家づくり協会の家の優良事例

・県木連

- ① ウッド通過 ② 移動展示

・木造建築研究会

- ① 四寸角の家構法開発

→各会で総額を割振が可能か？

## ● 27年度国交省税制改正概要

・住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置等の延長・拡充

- ① 「質の高い住宅」要件の拡充 断熱等性能等級4又は一次エネルギー消費量等級4

## ● 27年度住宅局関係予算

・耐震対策緊急促進事業の拡充

→27年度までに補強設計に着手すれば受けられる

・住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業の創設

→補助率1/3、補助限度額50万円/戸 協働居住用住居の場合100万円/戸

・地域型住宅グリーン化事業の創設

→ブランド化事業の衣替え→「地域型住宅」生産の共通ルールに関する提案募集

・インスペクションの活用による住宅市場活性化事業の創設

→インスペクションによる住宅情報の活用に関する事業

住宅所有者が維持管理等に容易に活用でき、また、住宅所有者と多様な住宅関連ビジネスをつなぐプラットフォームとしても利用出来るような住宅情報の整理・蓄積・活用の為の取組みを支援 ⇒ 佐那河内村で取り組み中のカルテか

## ● 平成26年度国交省関係補正予算

・地域における良質な木造建築物の整備の推進

→長期優良住宅一事業者あたり10戸×100万円（被災地20戸）

さらに地域産材を多用すれば20万円まで加算

→店舗等非住宅へ1㎡あたり1万円を限度に補助

・省エネ住宅ポイント新築30万P リフォーム30万P（既存住宅購入で+10万P）

・エコリフォーム対象工事 下記いずれか一つ以上のリフォーム工事

- ① 窓の断熱改修
- ② 外壁、屋根、天井又は床の断熱工事
- ③ 設備エコ工事（太陽光、節水型トイレ、高断熱浴槽、高効率給湯器、節湯水栓）  
→あわせて実施する「バリアフリー改修、エコ住宅設備の設置、リフォーム瑕疵保険への加入、耐震改修、既存住宅購入加算」も対象となる

●次回

・ 2月20日（金） 19：00～ @内野設計